

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-24681

(P2016-24681A)

(43) 公開日 平成28年2月8日(2016.2.8)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/02 (2012.01)
G06Q 50/10 (2012.01)

F 1

G06Q 30/02
G06Q 50/10

150

テーマコード(参考)

5L049

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号

特願2014-149110 (P2014-149110)

(22) 出願日

平成26年7月22日 (2014.7.22)

(71) 出願人 000168207

溝部 達司

神奈川県横浜市中区打越33-17

(74) 代理人 100079108

弁理士 稲葉 良幸

(74) 代理人 100109346

弁理士 大貫 敏史

(74) 代理人 100117189

弁理士 江口 昭彦

(74) 代理人 100134120

弁理士 内藤 和彦

(72) 発明者 溝部 達司

神奈川県横浜市中区打越33-17

F ターム(参考) 5L049 BB08 CC11

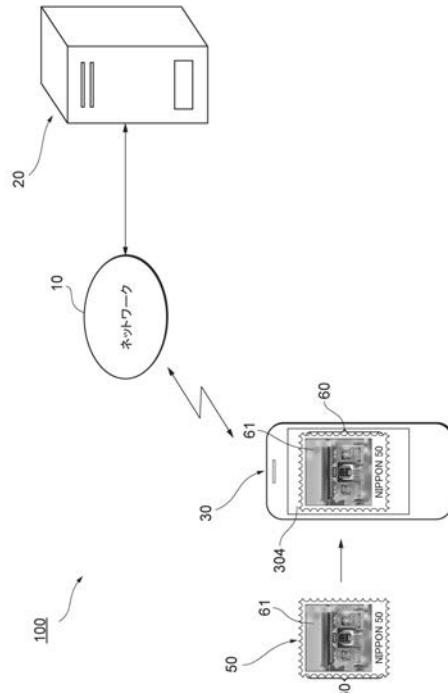
(54) 【発明の名称】切手及びこれを用いた情報提供システム

(57) 【要約】

【課題】切手を媒介にして、関連する情報を迅速かつ容易にユーザに提供することの可能な情報提供システム、及び、当該情報提供システムに用いられる切手を提供する。

【解決手段】コードリーダを備える端末装置30に読み込まれたときに所定の出力が得られるカラーコード61を含む図柄60が印刷された切手50であって、カラーコード61をコードリーダに読みませたときに得られる出力に基づいて、関連する情報が端末装置30に表示されることを特徴とする。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コードリーダを備える端末装置に読み込ませたときに所定の出力が得られるカラーコードを含む図柄が印刷された切手であって、

前記カラーコードを前記コードリーダに読み込ませたときに得られる出力に基づいて、関連する情報が前記端末装置に表示されることを特徴とする切手。

【請求項 2】

前記図柄に含まれるカラーコードは、

前記カラーコードの元となるオリジナルのイメージデザインを作成する工程と、

前記イメージデザイン上にエレメントを配置して補正デザインを作成する工程であって、前記補正デザインを前記コードリーダに読み込ませたときに、 $m \times n$ の格子状に配列された複数のセルのそれぞれが所定の色に割り当てられた参照用カラーコードを前記コードリーダに読み込ませたときと同じ出力が得られるように、前記エレメントが配置される工程と、

を有するカラーコード作成方法によって作成されたものであることを特徴とする請求項 1 記載の切手。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 記載の切手に関する情報を提供する情報提供システムであって、

前記切手に印刷された前記図柄に含まれるカラーコードを読み取る読取部と、

前記カラーコードに対応付けられた Web ページにアクセスするための処理部と、

前記 Web ページの情報を表示する表示部と、

を備える情報提供システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、切手及びこれを用いた情報提供システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、切手は公的機関が作成し、ユーザは公的機関が作成した切手を購入していた。この切手には予め選定された図柄が印刷されており、利用者は必要に応じて図柄入りの切手を購入して郵便物に使用していた。

【0003】

切手に印刷される図柄としては、例えば自然の風景、観光施設、歴史的建造物等を表現したものがあり、ユーザはその中の一つを選択して購入している。近年では、下記特許文献 1 に記載された切手に示されるように、ユーザの興味を増大させるために、絵画として鑑賞できるようなデザイン性に優れた図柄が印刷された切手も多数利用されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献 1】特開 2007-326355 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

ところで、切手を利用するユーザにとっては、切手に印刷された図柄に興味を抱き、当該図柄に関する情報を取得したいと思い起こす場合がある。この場合には、ユーザが、例えばインターネット等を利用して図柄に関するキーワードを検索することにより、図柄に関する情報を取得することは可能である。

【0006】

しかしながら、このような検索作業はユーザにとって面倒である。図柄が例えば知名度の低い歴史的建造物の場合には検索作業に更なる時間を要し、ユーザにとって特に不便で

10

20

30

40

50

ある。近年では、絵画として鑑賞できるような図柄が印刷された切手も販売され、ユーザの興味を惹く図柄の切手も多く存在するが、ユーザが切手の図柄に関する情報を迅速かつ容易に取得することは考慮されていない。

【0007】

また、近年、企業のロゴマークや新商品をオリジナルの切手にして、企業の宣伝や商品の販売促進などに活用することのできるオリジナル切手作成サービスなども提供されている。しかしながら、従来のオリジナル切手は、ユーザを企業や商品のホームページに直接誘導することは考慮されていない。すなわち、オリジナル切手が貼付されたダイレクトメールをユーザが受け取っても、企業や商品の情報に迅速かつ容易にアクセスできないため、オリジナル切手を用いることによる宣伝販売効果は限定的である。

10

【0008】

本発明の所定の実施形態はこのような課題に鑑みてなされたものであり、切手を媒介にして、関連する情報を迅速かつ容易にユーザに提供することの可能な情報提供システム、及び、当該情報提供システムに用いられる切手に関する。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明の所定の実施形態に係る切手は、コードリーダを備える端末装置に読み込ませたときに所定の出力が得られるカラーコードを含む図柄が印刷された切手であって、前記カラーコードを前記コードリーダに読み込ませたときに得られる出力に基づいて、関連する情報が前記端末装置に表示されることを特徴とする。

20

【0010】

また本発明の所定の実施形態に係る切手は、前記図柄に含まれるカラーコードは、前記カラーコードの元となるオリジナルのイメージデザインを作成する工程と、前記イメージデザイン上にエレメントを配置して補正デザインを作成する工程であって、前記補正デザインを前記コードリーダに読み込ませたときに、 $m \times n$ の格子状に配列された複数のセルのそれぞれが所定の色に割り当てられた参照用カラーコードを前記コードリーダに読み込ませたときと同じ出力が得られるように、前記エレメントが配置される工程と、を有するカラーコード作成方法によって作成されたものであることも好ましい。

【0011】

また本発明の所定の実施形態に係る情報提供システムは、請求項1又は2記載の切手に関連する情報を提供する情報提供システムであって、前記切手に印刷された前記図柄に含まれるカラーコードを読み取る読み取部と、前記カラーコードに対応付けられたWebページにアクセスするための処理部と、前記Webページの情報を表示する表示部と、を備える。

30

【発明の効果】

【0012】

本発明の所定の実施形態によれば、切手を媒介にして、関連する情報を迅速かつ容易にユーザに提供することが可能な情報提供システム、及び、当該情報提供システムに用いられる切手を提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の一実施形態に係る情報提供システムの概略構成を示す図である。

【図2】本実施形態に係るサーバ装置の概略構成を示す図である。

【図3】本実施形態に係る携帯端末の概略構成を示す図である。

【図4】本実施形態における切手の一例を説明するための図である。

【図5】切手の図柄に関する情報を表示するためのフローチャートの一例である。

【図6】切手を携帯端末により読み込ませるときの表示画面の一例である。

【図7】切手を携帯端末により読み込ませた後に表示される画面の一例である。

【図8】切手を携帯端末により読み込ませたときに、携帯端末に表示されるWebページ情報の一例である。

50

【発明を実施するための形態】**【0014】**

以下添付図面を参照しながら本発明の実施形態について説明する。なお、図面の寸法比率は、図示の比率に限定されるものではない。また、以下の実施の形態は、本発明を説明するための例示であり、本発明をその実施の形態のみに限定する趣旨ではない。更に、本発明は、その要旨を逸脱しない限り、様々な変形が可能である。

【0015】

まず、図1を参照しながら情報提供システム100について説明する。図1は、本発明の一実施形態に係る情報提供システム100の概略構成を示す図である。同図に示すように、情報提供システム100は、サーバ装置20と、携帯端末30とが、ネットワーク10を介して相互に通信可能に構成される。10

【0016】

サーバ装置20は、ネットワーク10に接続されたサーバ用コンピュータであり、そのサーバ用コンピュータにおいて所定のサーバ用プログラムが動作することにより、サーバ機能を実現するものである。

【0017】

携帯端末30は、ネットワーク10に接続され、サーバ装置20にアクセス可能な端末装置である。また、携帯端末30は、証紙50に印刷された図柄60を読み取る機能を有する。本実施形態において、携帯端末30は、好適にはスマートフォンが想定される。そこで、以下においては、理解を容易にするべく、携帯端末30がスマートフォンである実施の形態を例にとって説明する。しかしながら、本発明において、携帯端末30はスマートフォンに限られるものではなく、他にも、タブレットコンピュータ（タブレット端末）、家庭用ゲーム機器（携帯型ゲーム機を含む）、携帯電話機、その他のコンピュータ機器を採用してもよいことは言うまでもない。また、携帯端末30は必ずしも携帯可能である必要はなく、図柄60を読み取り可能で、サーバ装置20にアクセス可能な装置であればよい。20

【0018】

証紙50は、代金や手数料を支払ったこと等を証明するための紙葉類であり、例えば、切手や印紙を含む。ここでは、本発明を切手に適用した実施形態について説明するため、証紙50に代えて、切手50と記載する。なお、切手50は、例えば封書や葉書に貼って使用するために用いられる郵便切手が想定されるが、これに限られない。30

【0019】

切手50には、図柄60が印刷されている。本実施形態においては、図柄60にカラーコード61が含まれる。ここで、カラーコード61とは、所定の読取装置（コードリーダ）で読み取られたときに、所定のコード値が出力として得られるようデザインされた、複数色からなる図を含む。本実施形態では、例えば、雷門に基づいてデザインされた図が、カラーコード61として用いられる。例えば、ユーザが、携帯端末30のカメラにより、切手50に印刷された図柄60を撮像すると、携帯端末30にインストールされたカラーコード読み取アプリによって、図柄60に含まれるカラーコード61からコード値が読み取られ、カラーコード61に対応付けられたURLのWebページにアクセスすることができる。40

【0020】

なお、本実施形態において、図柄60に含まれるカラーコード61としては、「カラージップ」（商標）ないし「スマートアイコン」（商標）に基づく2次元コードを用いることができる。カラージップないしスマートアイコンはもともと、正方形ないし方形のセルを $m \times n$ の格子状に配列し、各セルには、青、赤、黒または緑の4色うち、いずれかの色が割り当てられることが想定されているが、必ずしも各セルが1色で塗りつぶされている必要は無く、ある程度の変形や変色に対してロバスト性を有する。格子状の配列としては、例えば、 5×5 、 3×6 、 5×8 、 6×6 、 9×9 、その他任意個数の配列を構成することができる。しかし、本発明の図柄60に含まれるカラーコード61はカラージップな50

いしスマートアイコンに限られるものではなく、他の任意の複数色を利用した多値のカラーパターンで情報を記録するカラー2次元コードに適用することが可能である。例えば、カメレオンコードなどのカラー2次元コードを用いることもできる。また、カラー2次元コードのサイズも、任意のサイズに適用することができる。すなわち、本発明は、全てのカラー2次元コードに対応できるビジュアル表現技術を提供し得るものである。

【0021】

ネットワーク10は、例えばインターネット等を含む情報処理に係る通信回線又は通信網である。ネットワーク10は、サーバ装置20と携帯端末30との間でデータの送受信が可能なよう構成されれば特に制限されず、有線であるか無線であるかも問わない。また、ネットワーク10は、複数種の通信回線や通信網及び種々のネットワーク機器を含んで構成され得る。例えば、ネットワーク10は、携帯端末30に無線接続される基地局や無線LANのアクセスポイント(WiFiルータ等)、基地局に接続された移動体通信網、アクセスポイントからルータやモデムを介して接続された電話回線、ケーブルテレビ回線又は光通信回線などの公衆回線、サーバ装置20に接続されたインターネット、移動体通信網や公衆回線とインターネットを接続するゲートウェイ装置を含む。

10

【0022】

次に、サーバ装置20について更に説明する。図2は、本実施形態に係るサーバ装置20を機能的な観点から示す概略構成図である。サーバ装置20は、少なくともサーバ通信部201、サーバ処理部202(処理部)及びサーバ記憶部203を備える。

20

【0023】

サーバ通信部201は、サーバ装置20とネットワーク10との間で通信を行うものであり、携帯端末30等から受信したデータを、サーバ処理部202に供給するとともに、サーバ処理部202から供給されたデータを、携帯端末30等へ送信する機能を有する。

【0024】

サーバ処理部202は、例えばCPUやMPUといったプロセッサ及びその周辺回路を備え、サーバ装置20の全体的な動作を統括制御するものである。サーバ処理部202は、メモリ等に記憶されているプログラムに従って、サーバ記憶部203に記憶されている対応表204と協働しながら後述する経路情報の探索等を実行する処理装置を備えている。

30

【0025】

サーバ記憶部203は、各種プログラムや各種データを記憶するためのものである。サーバ記憶部203は、図柄60に含まれるカラーコード61のコード値と、URL情報を対応付けて記憶するための対応表204を備えている。本実施形態では、雷門がデザインされた図柄60に含まれるカラーコード61のコード値に対して、雷門が位置する場所を指示示すURL情報が対応付けられて、対応表204に記憶される。なお、対応表204に記憶されるURL情報としては、例えば、図柄60に含まれるカラーコード61によってデザインされているランドマークなどのホームページのURL、企業や商品のホームページのURLなど、任意のURLを対応付けることが可能である。従来は、URL情報を2次元コードに埋め込んでいたため、ある2次元コードが所定のURL情報を表すものとして固定されていたが、このような対応表204を利用して、任意の2次元コードに対して所望のURL情報を対応づけることができるようになる。

40

【0026】

なお、対応表204において、1つの図柄60に含まれるカラーコード61のコード値に対して、複数のURL情報を対応付けて記憶させることも可能である。例えば、雷門がデザインされた図柄60に含まれるカラーコード61のコード値に対して、雷門のURLだけでなく、雷門の周辺の観光情報のURLやお勧めのレストランのURLなど、複数のURL情報を対応付けてもよい。この場合、ユーザの携帯端末30には、雷門がデザインされた図柄60に含まれるカラーコード61を読み込んだとき、現在位置から雷門(目的地)までの経路案内情報に加えて、周辺の観光情報やレストランの情報等の付加的情報も含めて、携帯端末30に提供されるため、さらに利便性が高まることが期待できる。

50

【0027】

続いて図3を参照しながら携帯端末30の概略構成について説明する。携帯端末30は、上述の如く、例えばスマートフォンであり、図3に示すように、端末通信部301、端末記憶部302、端末処理部303、表示部304、読み取部305及び操作部306を備えている。

【0028】

端末通信部301は、所定の周波数帯を感受帯域とするアンテナを含む通信インターフェース回路を備え、携帯端末30を、無線通信ネットワークを介してネットワーク10に接続する。そして、端末通信部301は、端末処理部303から供給されたデータをサーバ装置20に送信するとともに、サーバ装置20から受信したデータを端末処理部303に供給する。10

【0029】

なお、端末通信部301にはGPS(Global Positioning System)受信機(図示省略)が搭載され、GPS受信機が受信したGPS信号により、ユーザは現在の位置情報を取得することができる。取得した現在の位置情報は、端末通信部301を介してサーバ装置20に送信される。サーバ装置20に送信された現在の位置情報は、現在位置から目的地までの経路を探索する際に利用される。

【0030】

端末記憶部302は、例えば、フラッシュメモリ、磁気ディスク装置、又は光ディスク装置のうちの少なくとも何れか1つを備え、端末処理部303での処理に用いられる所定のプログラム、データ等を記憶する。なお、端末記憶部302は、所定の処理に係る一時的なデータを一時的に記憶してもよい。20

【0031】

端末処理部303は、CPUやMPUといった一又は複数個のプロセッサ及びその周辺回路を備え、携帯端末30の全体的の動作を統括制御するものである。端末処理部303は、例えば、上述したサーバ装置20のサーバ処理部202と同等の構成のものを例示することができる。また、端末処理部303は、携帯端末30の各種処理が、端末記憶部302に記憶されているプログラムに沿って、且つ、操作部306の操作等に応じて適切な手順で実行されるように、端末通信部301、表示部304等の動作を制御する。

【0032】

表示部304は、端末処理部303から供給された映像データに応じた映像、画像データに応じた画像等を表示するものであり、後述する携帯端末30の画面の主要部を構成する。かかる表示部304としては、テキスト、映像、画像等の表示が可能であればどのようなデバイスでもよく、例えば、液晶ディスプレイ、有機EL(Electro-Luminescence)ディスプレイ等が挙げられる。30

【0033】

読み取部305は、切手50の図柄60に含まれるカラーコード61を撮像可能なカメラ(例えばCCDカメラ等)を備えると共に、当該カラーコード61を読み取可能な読み取用プログラムを内蔵したコードリーダである。ユーザが読み取部305を切手50の図柄60に向けると、読み取部305により図柄60に含まれるカラーコード61の画像が取得され、デコード処理が行われる。読み取部305には、図柄60に含まれるカラーコード61を読み取ったコード値をサーバ装置20に送信し、このコード値に対応するURL情報を受信して表示部304に表示するためのプログラム等も格納されている。40

【0034】

なお、本実施形態では、コード値とURL情報を対応付けて記憶する対応表204をサーバ装置20が備えるものとしたが、携帯端末30が対応表204を記憶しておき、コード値を読み取ったときに、携帯端末30の端末処理部303(処理部)がコード値に対応付けられたURL情報をアクセスして、当該URL情報を取得するようにしてよい。このとき、サーバ装置20に換えて携帯端末30が対応表204を管理するものとしてもよい。また、サーバ装置20に記憶されている対応表204のコピーを定期的または不定

期に携帯端末 30 が取得するものとしてもよい。

【0035】

また、カラーコード 61 に URL 情報が埋め込まれている場合には、対応表 204 を利用しなくてもよい。すなわち、カラーコード 61 が読み取られたときに得られるコード値が、それ自体 URL 情報を表している場合には、対応表 204 を参照することなく、携帯端末 30 から直接、当該 URL 情報に基づいて情報提供サイトにアクセスするものとしてもよい。

【0036】

操作部 306 としては、例えば、タッチパネル、タッチパッド等が用いられるが、ユーザが文字、数字等を入力することができるものであれば、どのようなデバイスを用いても良い。

10

【0037】

ユーザにより操作部 306 が操作されると、操作部 306 は、その操作に対応する信号を発生し、その信号を端末処理部 303 に供給する。携帯端末 30 は、ユーザによる操作信号を、上記の端末通信部 301 を介してサーバ装置 20 へ送信することにより、必要な動作を要求する。

【0038】

続いて、切手 50 に印刷された図柄 60 に含まれるカラーコード 61 について更に説明する。図 4 (A) は、参照用カラーコード 40 の一例を示す図である。図 4 (B) は、本実施形態に係る切手 50 の一例を示す図である。

20

【0039】

図 4 (A) に示す参照用カラーコード 40 は、 5×5 個の升目、すなわち 5×5 個のセルによって構成されるカラーコードであり、それぞれのセルが予め定められた複数種の色の中から選択された色が付されている。本実施形態では、4 色の色（青、赤、黒、緑）のいずれかの色が、各セルに割り当てられている。図 4 (A) は、このような規則に従って生成されたオリジナルの参照用カラーコード 40 である。なお、図 4 (A) では、 5×5 個のセルによって構成されるカラーコードが示されているがこれに限定されるものではなく、任意の $m \times n$ 個のセルによって構成されたカラーコードを用いることができる。

【0040】

図 4 (B) に示す切手 50 は、雷門に基づいてデザインされたカラーコード 61 を含む図柄 60 が印刷された切手である。図柄 60 に含まれるカラーコード 61 は、読み取られたときに、図 4 (A) に記載された参照用カラーコード 40 と同じコード値が出力されるように調整されて作成されたものである。図 4 (B) では、店舗、施設、観光或いはサービスに関する拠点情報の種類を識別可能な、或いは連想させる絵やイラスト等の例として、雷門のイラストを用いているが、この例に限定されるものではない。本実施形態における切手 50 の図柄 60 としては、例えば、企業や新商品のホームページに誘導するために、企業のロゴマークや商品のイラストが用いられる等、ユーザの要望に応じて様々な図柄を選択することが可能である。

30

【0041】

図柄 60 は、コンピュータでデザインされたものに限定されず、例えばカメラで取得した画像（建築物の画像の他、人物、動物、自然物、その他、任意の画像が含まれる）やユーザが手書きしたイラスト等に基づいて構成しても良い。いずれにせよ、図柄 60 に含まれるカラーコード 61 のデザインは、カラーコード 61 がデコードされたときに得られる出力値が、参照用カラーコード 40 がデコードされたときに得られる出力値と同一の出力値が得られるように調整されている。

40

【0042】

上述したカラーコード 61 のデザインの調整処理の一例について、図 4 (B) に示す雷門のカラーコード 61 を作成する場合を例に取って、以下に説明する。

【0043】

まず、図 4 (C) に示すような、雷門のカラーコード 61 を作成する際の元イラストと

50

なるオリジナルデザイン70を作成する。

【0044】

次に、作成されたオリジナルデザイン70と、図4(A)に示す参照用カラーコード40とが比較され、これらをデコードしたときに同一の出力値を得るために必要とされる調整の色及び程度が、カラーコード61を構成するセル毎に判定される。

【0045】

そして、オリジナルデザイン70の調整が必要であると判定されたセルの各々に、判定された調整の色及び程度に基づいてエレメント62が配置されて補正デザインが作成される。言い換れば、補正デザインを携帯端末30によって読み込ませたときに、 $m \times n$ の格子状に配列された複数のセルのそれぞれが所定の色に割り当てられた参照用カラーコードを携帯端末30に読み込ませたときと同じ出力が得られるように、エレメント62が配置される。

【0046】

ここで、エレメント62とは、イラストやデザインの少なくとも一部を変更又は補正等するために用いられ、読み取部305に所定のコード情報として認識させるために用いられるオブジェクトを含む。また、コード情報として認識されないダミーのエレメント62を配置してもよい。このように、図4(B)に示すカラーコード61は、図4(C)に示すオリジナルデザイン70に、エレメント62を配置して作成されたものである。このようにして作成されたカラーコード61を含む図柄60が切手50に印刷される。

【0047】

続いて、携帯端末30の表示部304に、切手50に印刷された図柄60に関する情報(以下、「Webページ情報」とも称する)を表示するためのフローについて説明する。図5は、Webページ情報を表示するためのフローチャートである。

【0048】

まず、ユーザが、携帯端末30に搭載された読み取部305を切手50に印刷された図柄60に向けると、読み取部305により図柄60の画像が取得され、図柄60に含まれるカラーコード61が読み込まれる(S601)。言い換れば、読み取部305により図柄60に含まれるカラーコード61のデコード処理が行われる。

【0049】

デコード処理の結果、得られたコード値に基づいて、サーバ装置20にアクセスする(S602)。この際、デコード処理の結果得られたコード値がサーバ装置20に送信される。

【0050】

次に、サーバ装置20の対応表204において、コード値に対応付けて記憶されたURL情報に基づいて、図柄60に含まれるカラーコード61にコード化されたコード値に対応するURL情報が、サーバ装置20によって読み出される(S603)。

【0051】

そして、サーバ装置20は、読み出したURL情報を携帯端末30に送信し(S604)、携帯端末30は、受信したURL情報を基づいて情報提供サイトにアクセスし、携帯端末30の表示部304にWebページ情報を表示する(S605)。

【0052】

以上のように、ランドマーク等のイラストがデザインされたカラーコード61を含む図柄60が印刷された切手50を携帯端末30に読み込ませたときに得られる出力に基づいて、切手50に関連するWebページ情報を携帯端末30の表示部304に表示される。

【0053】

図6は、ステップS601において、切手50の図柄60に含まれるカラーコード61を携帯端末30により読み込ませるときの表示画面の一例である。すなわち、ユーザは携帯端末30にインストールされているカラーコード読み取りアプリを実行して、切手50に印刷されている図柄60に含まれるカラーコード61を、携帯端末30に読み込ませる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 4 】

図7は、ステップS601において、切手50の図柄60に含まれるカラーコード61を携帯端末により読み込ませた後に表示される画面の一例である。カラーコード読み取りアプリを実行して携帯端末30に表示される枠内に図柄60が入ると、コード値がデコードされ、ステップS602及びS603を経て読み出されたURL情報が、携帯端末30の表示部304に表示される。ユーザがOKを選択すると、当該URLによって示されるWebページ情報を提供するサイトにアクセスされ、携帯端末30の表示部304にWebページ情報が表示される。

【 0 0 5 5 】

図8に、携帯端末30の表示部304にWebページ情報が表示された例を示す。この例では、Webページ情報として、雷門の周辺地図が表示されている。本実施形態における携帯端末30の表示部304に表示される情報としては、図8に示すような地図情報に限定されず、切手50に印刷された図柄60に関連する観光施設の情報や、現在位置から観光施設までの経路を含む経路情報（経路案内情報を含む）が表示されるものとすることもできる。

10

【 0 0 5 6 】

以上、具体例を参照しつつ本発明の実施形態について説明した。しかし、本発明はこれらの具体例に限定されるものではない。前述した各具体例が備える各要素およびその配置、条件などは、例示したものに限定されるわけではなく適宜変更することができる。

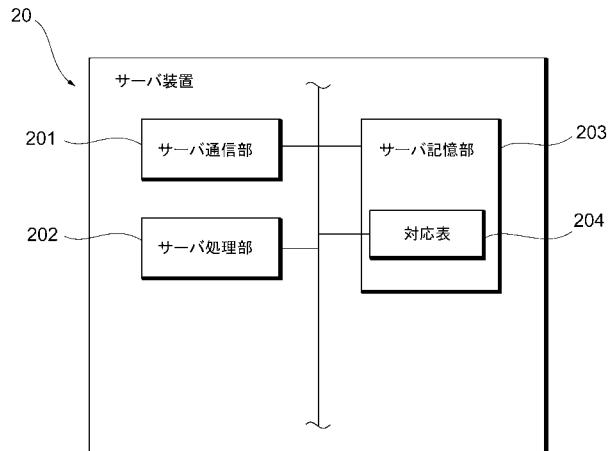
20

【 符号の説明 】**【 0 0 5 7 】**

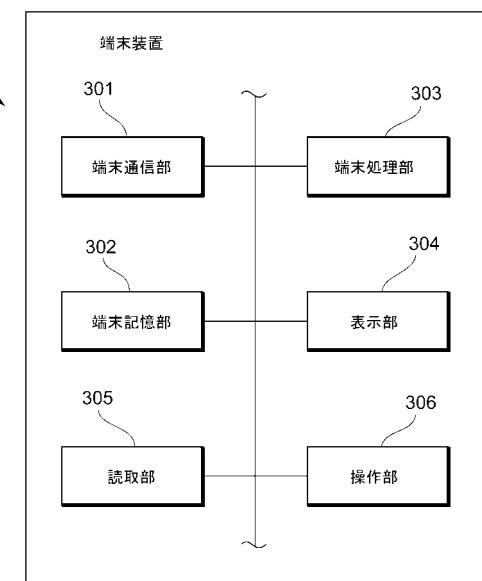
- 10 : ネットワーク
- 20 : サーバ装置
- 30 : 携帯端末（端末装置）
- 50 : 切手（証紙）
- 60 : 図柄
- 61 : カラーコード
- 62 : エレメント
- 100 : 情報提供システム
- 201 : サーバ通信部
- 202 : サーバ処理部
- 203 : サーバ記憶部
- 204 : 対応表
- 301 : 端末通信部
- 302 : 端末記憶部
- 303 : 端末処理部
- 304 : 表示部
- 305 : 読取部
- 306 : 操作部

30

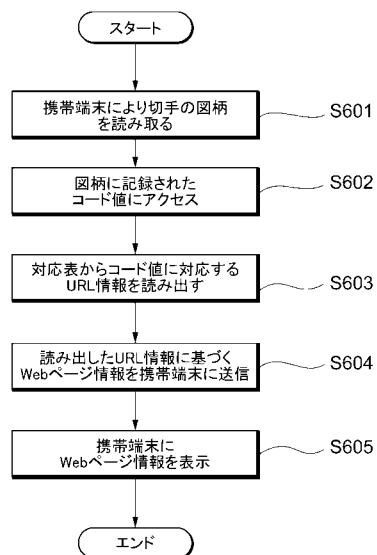
【図2】



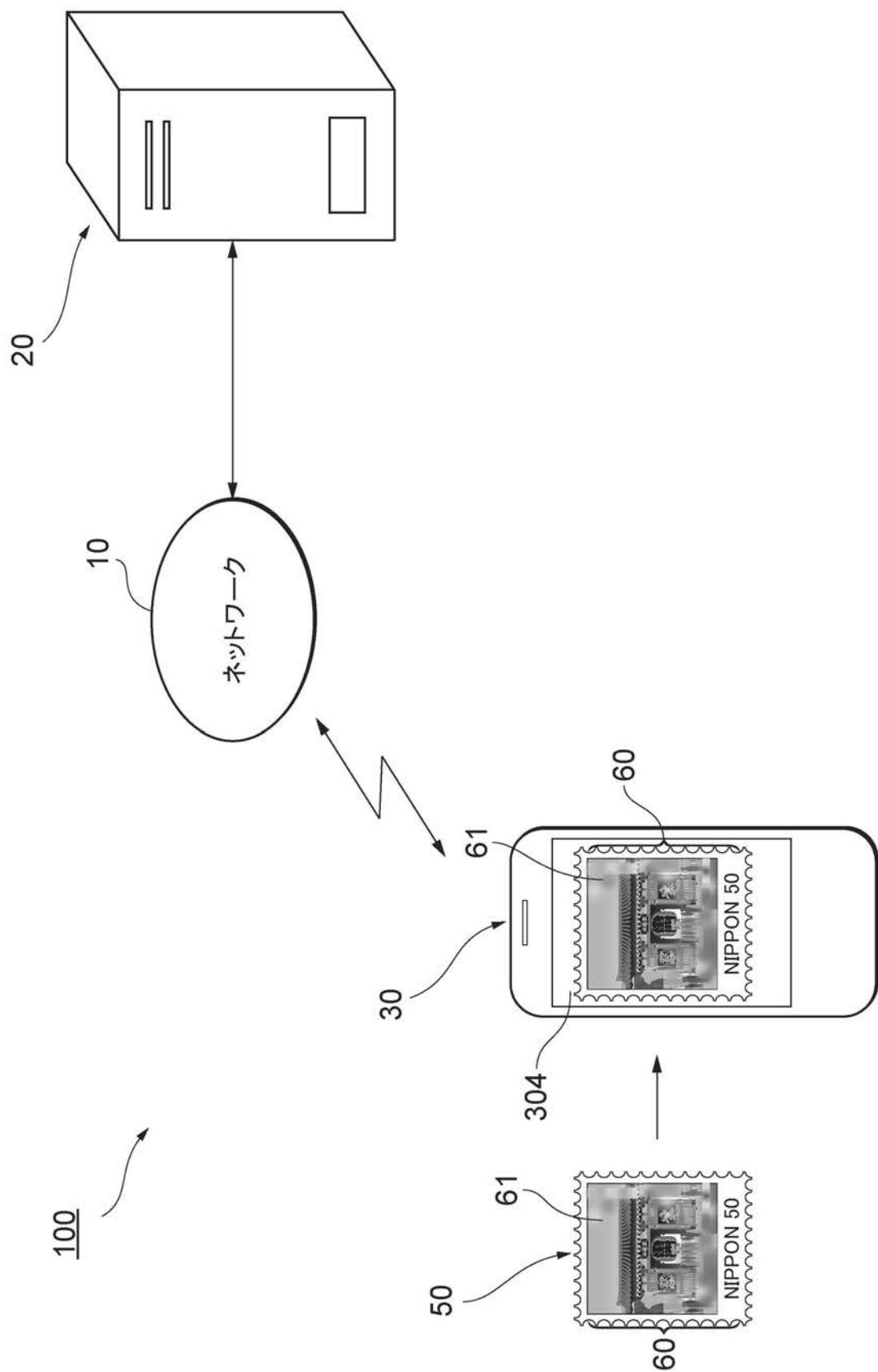
【図3】



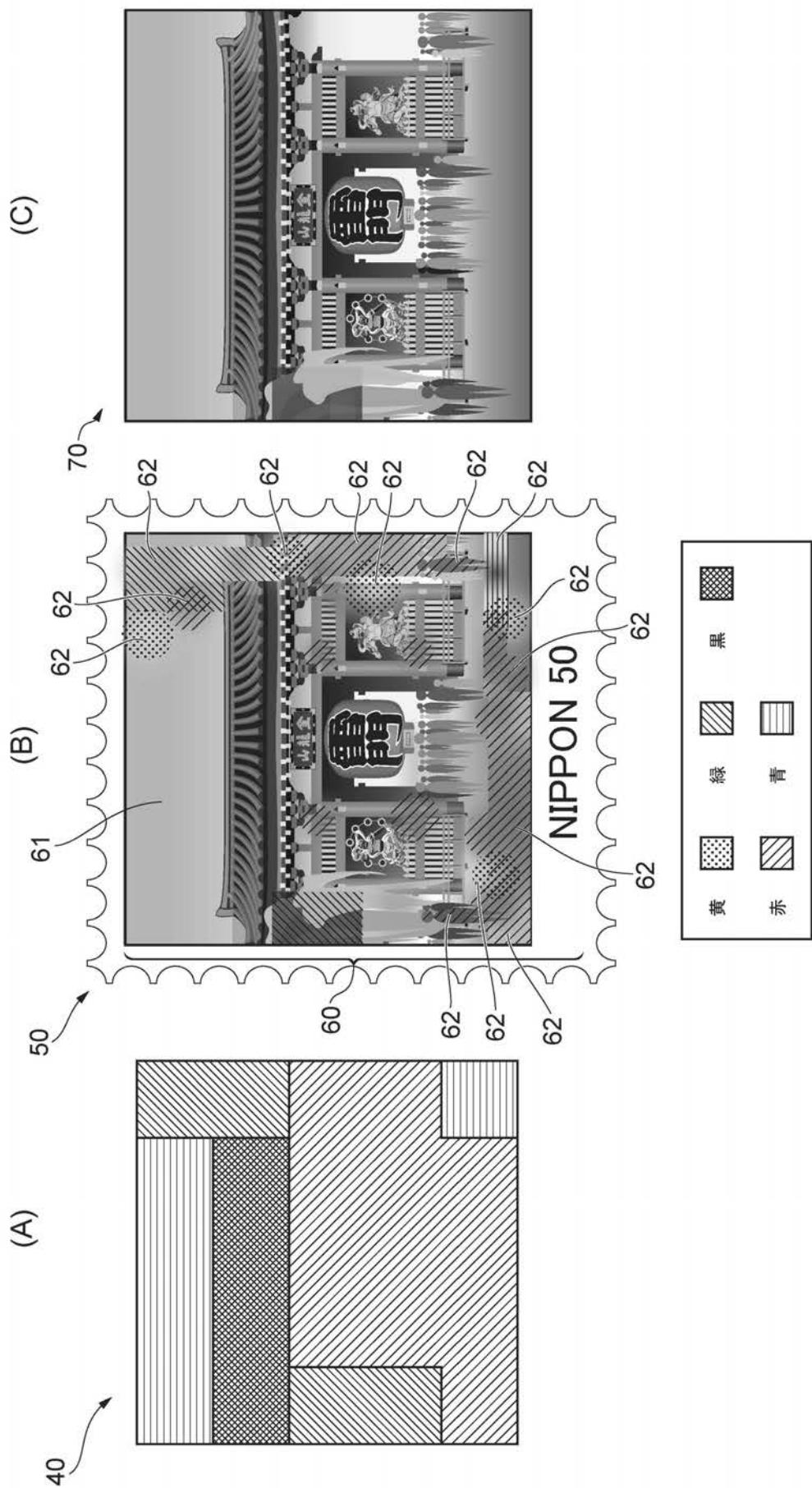
【図5】



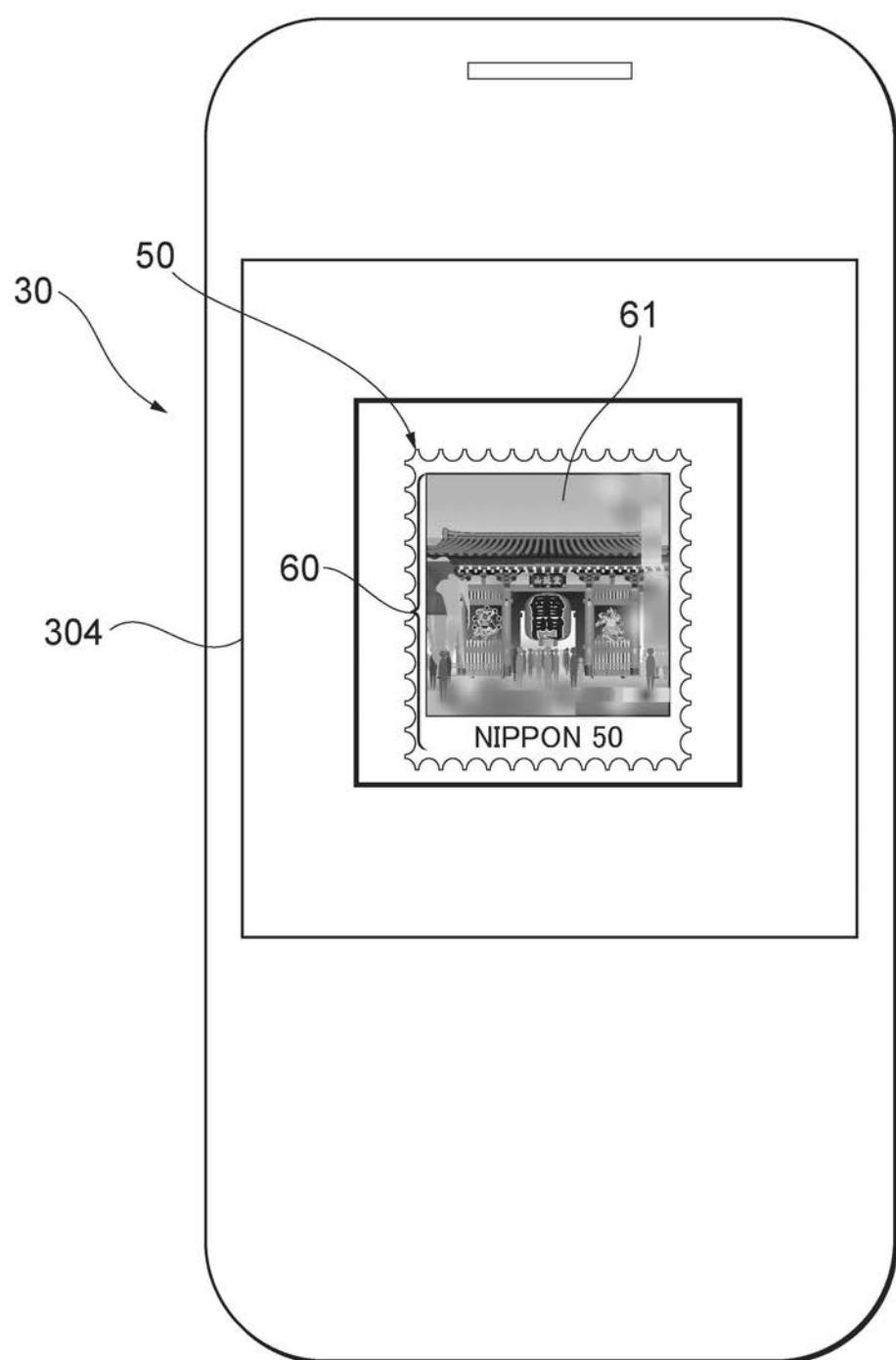
【図1】



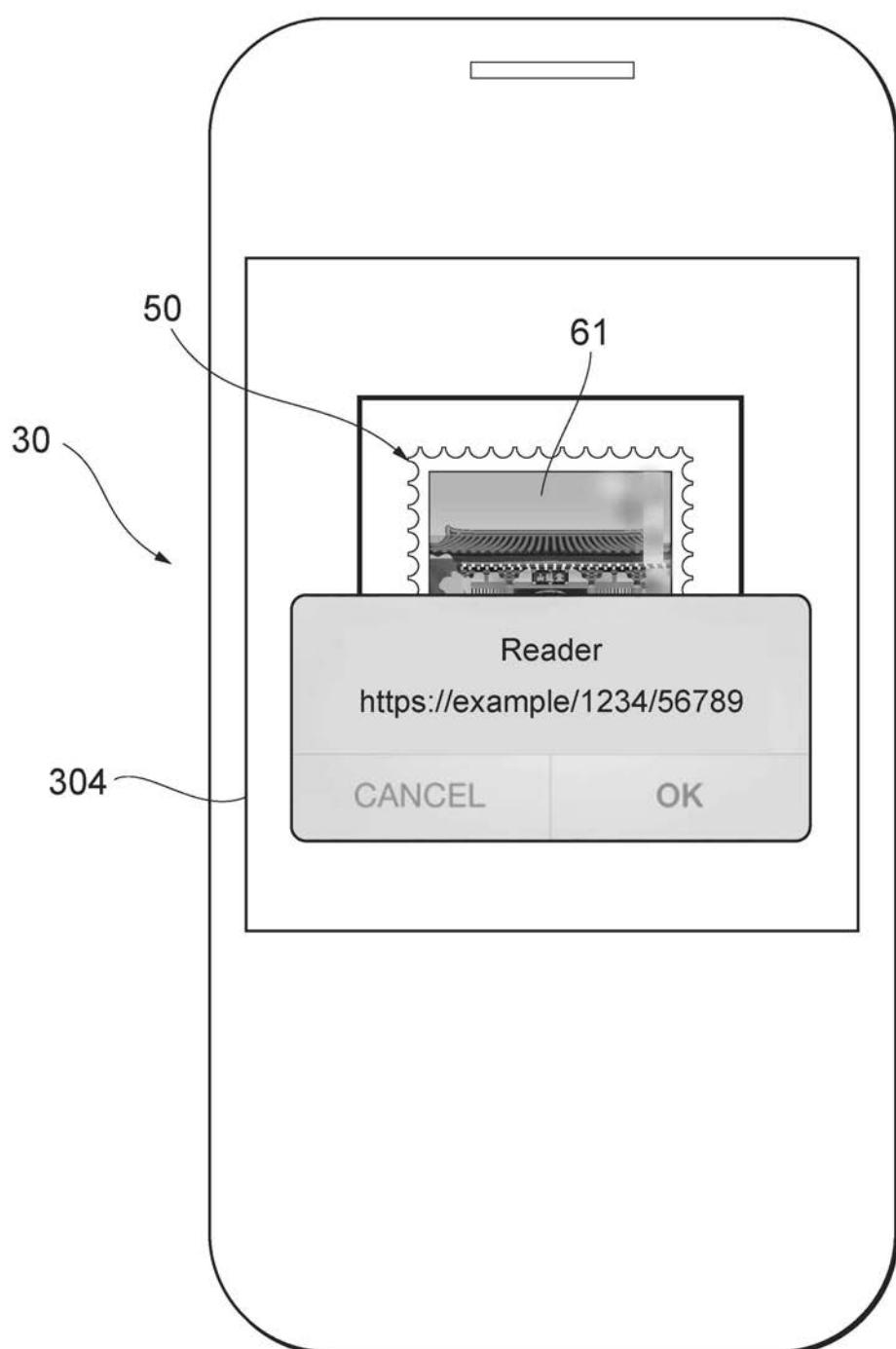
【図4】



【図6】



【図7】



【図 8】

